

第 11 次第 2 回横浜市消費生活審議会 議事次第

平成 29 年 10 月 30 日(月) 午後 2 時～
松村ビル別館 502 会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 会議録確認者の選出について
- (2) 施策検討部会報告
- (3) 消費者教育推進地域協議部会報告
- (4) 消費生活協働促進事業審査評価部会報告
- (5) 消費者被害救済部会報告
- (6) その他

3 閉 会

【資 料】

- 資料 1 - 1 第 11 次横浜市消費生活審議会 委員名簿
- 資料 1 - 2 第 11 次横浜市消費生活審議会 委員所属部会
- 資 料 2 第 11 次第 2 回横浜市消費生活審議会 部会報告書
- 資料 2 - 1 施策検討部会報告書
 - 参考資料 第 11 次横浜市消費生活審議会 施策検討部会の運営について
- 資料 2 - 2 消費者教育推進地域協議部会報告書
- 資料 2 - 3 消費生活協働促進事業審査評価部会報告書
 - 参考資料 消費生活協働促進事業チラシ (H29・H28)
- 資料 2 - 4 公募委員選考部会報告書
- 資料 2 - 5 消費者被害救済部会報告書

第11次横浜市消費生活審議会委員名簿

平成29年6月22日現在

No	委員氏名	所 属
1	いけだ ぐんじ 池田 軍治	市民委員
2	いしかわ きいち 石川 貴一	市民委員
3	うめもと よしのぶ 梅本 佳伸	一般財団法人 家電製品協会 家電製品PLセンター センター長
4	えのもと ひでお 榎本 英雄	一般社団法人 横浜市工業会連合会 会長
5	おおさわ あや 大澤 彩	法政大学 法学部 教授
6	おおもり しゅんいち 大森 俊一	公益社団法人 日本訪問販売協会 常務理事
7	かわい なおみ 河合 直美	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
8	くりた ゆたか 栗田 裕	横浜商工会議所 小売部会長
9	さとう よしつぐ 佐藤 喜次	公益社団法人 消費者関連専門家会議 専務理事
10	しみず ふさよ 清水 房代	横浜市消費生活推進員 中区代表
11	すずき よしひと 鈴木 義仁	神奈川県弁護士会
12	たがや としこ 多賀谷 登志子	横浜市消費者団体連絡会 代表幹事
13	たなか まこと 田中 誠	神奈川県弁護士会
14	ながお じゅんじ 長尾 淳司	一般社団法人 日本クレジット協会 総務企画部長
15	まつばぐち れいこ 松葉口 玲子	横浜国立大学 教育学部 教授
16	むら ちずこ 村 千鶴子	東京経済大学 現代法学部 教授・弁護士
17	よう なおこ 楊 直子	横浜市生活協同組合運営協議会 代表

敬称略：五十音順

第11次横浜市消費生活審議会委員所属部会

(五十音順・敬称略・◎は部会長)

1 施策検討部会 (7名)

- 梅本 佳伸 (事業者) (一般財団法人 家電製品協会
家電製品PLセンター)
- 榎本 英雄 (事業者) (一般社団法人横浜市工業会連合会)
- 佐藤 喜次 (事業者) (公益社団法人消費者関連専門家会議)
- 清水 房代 (消費者) (消費生活推進員)
- ◎鈴木 義仁 (学 識) (神奈川県弁護士会)
- 多賀谷 登志子 (消費者) (横浜市消費者団体連絡会)
- 村 千鶴子 (学 識) (東京経済大学)

学識	2名
消費者	2名
事業者	3名

2 消費者教育推進地域協議部会 (4名)

- 池田 軍治 (消費者) (市民委員)
- 大澤 彩 (学 識) (法政大学)
- 栗田 裕 (事業者) (横浜商工会議所)
- ◎松葉口 玲子 (学 識) (横浜国立大学)

学識	2名
消費者	1名
事業者	1名

3 消費生活協働促進事業審査評価部会 (3名)

- 大森 俊一 (事業者) (公益社団法人日本訪問販売協会)
- ◎河合 直美 (学 識) (公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会)
- 楊 直子 (消費者) (横浜市生活協同組合運営協議会)

学識	1名
消費者	1名
事業者	1名

4 公募委員選考部会 (4名)

- 田中 誠 (学 識) (神奈川県弁護士会)
- 長尾 淳司 (事業者) (一般社団法人日本クレジット協会)
- 松葉口 玲子 (学 識) (横浜国立大学)
- 楊 直子 (消費者) (横浜市生活協同組合運営協議会)

学識	2名
消費者	1名
事業者	1名

5 消費者被害救済部会 (4名)

- 石川 貴一 (消費者) (市民委員)
- 大澤 彩 (学 識) (法政大学)
- ◎田中 誠 (学 識) (神奈川県弁護士会)
- 長尾 淳司 (事業者) (一般社団法人日本クレジット協会)

学識	2名
消費者	1名
事業者	1名

第 11 次第 2 回横浜市消費生活審議会 部会報告書

平成 29 年 10 月 30 日

第11次横浜市消費生活審議会

施策検討部会報告書

目 的	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う。 ・消費生活に関する重要な事項について市長に意見を述べる。 <p>【第11次の審議テーマ】（第1回消費生活審議会で決定）</p> <p>「横浜市における市内事業者との連携・協力のあり方について」</p> <p>市内事業者と連携・協力した取組みを推進するため、①事業者への情報伝達のあり方、②従業員への消費者教育の推進、③事業者と連携した消費者教育、④事業者と連携・協力した消費者被害防止の視点からの見守り等について審議を行う。</p>		
構成委員 (◎は部会長)	<p>梅本 佳伸 委員 榎本 英雄 委員 佐藤 喜次 委員 清水 房代 委員 ◎鈴木 義仁 委員 多賀谷 登志子 委員 村 千鶴子 委員</p>		
開催状況	第1回	開催年月日	平成29年2月17日（金）
		議 題	<p>(1) 部会長の選出について</p> <p>(2) 会議録確認者の選出について</p> <p>(3) 横浜市における市内事業者との連携・協力のあり方について</p> <p>(4) その他</p>
	第2回	開催年月日	平成29年7月7日（金）
		議 題	<p>(1) 会議録確認者の選出について</p> <p>(2) 「ACAP消費者志向活動表彰」制度について</p> <p>(3) 神奈川県と横浜市の事業者指導について</p> <p>(4) 経済局関連団体の広報媒体について</p> <p>(5) その他</p>

議事概要	<p>第1回 第1回審議会で決定した審議テーマについて、課題や審議項目の確認・意見交換を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <p>【事業者への情報伝達のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報は消費者庁などにより、HP等で公表されているが、<u>それらの情報があるということ自体が知られていない。</u> ・業界団体のメルマガなど情報発信ツールを利用した情報提供が有効ではないか。 <p>【従業員への消費者教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対し <u>消費者教育を行うことのメリットや時間・労力を割かずにできる方法</u>を考えないと、取り組んでもらうのは難しいだろう。 ・業界団体や組合で集まる機会を利用してはどうか。 <p>【事業者に消費者保護の関心を高めてもらう方法（表彰制度など）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が消費者保護に取り組んでもらうためには、<u>表彰や認定制度などの仕組み（事業者側のメリット）があった方がよい。</u> ・「消費者視点」というキーワードは事業者の内部でも意識され始めているので、<u>支社や営業所が市から表彰されることで、事業者自体の消費者保護に関する意識が変わるかもしれない。</u> <p>【神奈川県と横浜市の役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（横浜市民が契約する事業者は市内事業者とは限らないこと、特商法や景表法などを所管しているのは神奈川県、ということ踏まえ）<u>横浜市ができることは何か、また、神奈川県に要望すべきことは何か、という視点</u>で検討していくことが必要だろう。 <p>【事業者と連携した消費者被害防止の視点からの見守り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報問題や悪質業者への対策のため、事業者がどこまで見守りに参画できるのかのライン引きが難しいと思う。 <p>第2回 事業者の消費者保護に関する取組を評価する制度や事業者への情報伝達方法について意見交換を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <p>【事業者に消費者保護の関心を高めてもらう方法（表彰制度など）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者保護に関する取組を行っている <u>企業を表彰などにより評価することは、企業にとって、イメージアップや従業員の励みとなるなど、喜ばれる面（メリット）がある。</u> ・評価する項目は、<u>横浜市が抱える課題を解決するようなものにする</u>ことで、<u>課題解決と企業における消費者保護の取組の推進の両面を推進できるような仕組みにするとよい。</u> <p>【事業者への情報伝達のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>事業者の性質（BtoB、BtoC等）によって、提供する情報や表現方法の工夫、連携方法をどうするのが課題</u>である。
------	---

今後の予定 (H30.9月まで)	部会開催予定	3回
	開催予定時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年12月4日(月)に開催 ・平成30年2月～3月に1回 ・平成30年5月～6月に1回
	審議内容等 (予定)	<p>【平成29年12月4日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市における市内事業者との連携・協力のあり方について <p>【平成30年2月～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書の骨子(案)について <p>【平成30年5月～6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書(案)について

第 11 次横浜市消費生活審議会 施策検討部会の運営について

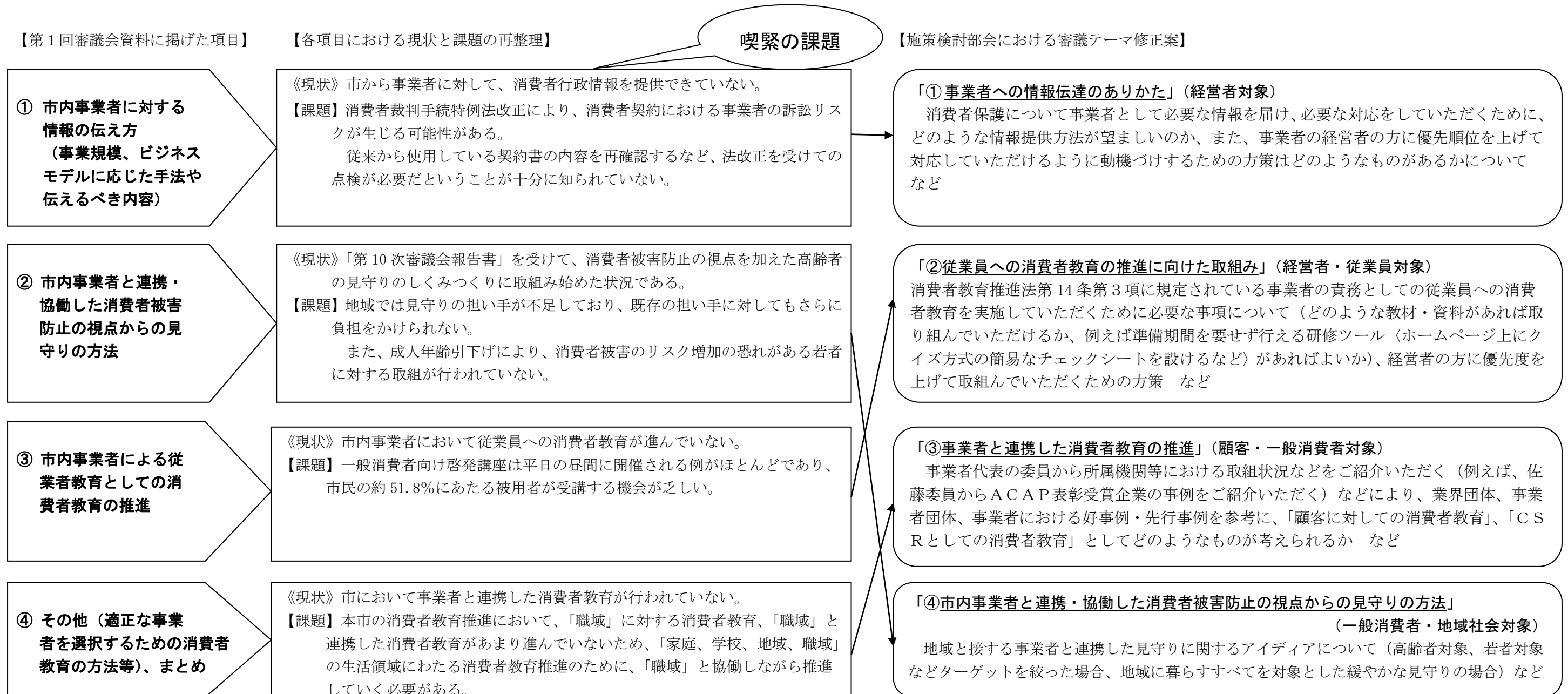
1 審議テーマ：横浜市における市内事業者との連携・協力のあり方について

【第 1 回消費生活審議会での決定事項】

- ★「市内事業者」とは、市内で事業展開している事業者とする。
- ★消費者と直接接している事業者を主な対象とする。
- ★「見守り」と言った場合の見守りの対象は、高齢者に限らず、若者等も含めたすべての消費者とする。
- ★事業者と連携しての消費者教育についても検討する。

2 部会において御審議いただきたい各テーマ【案】

次の 4 項目を主なテーマに御審議いただきたい（報告書において方向性をお示しいただいたり、御提言いただきたい項目です）。



第 11 次横浜市消費生活審議会

消費者教育推進地域協議部会報告書

目 的	構成員相互の情報交換を行うとともに、横浜市消費者教育推進計画の策定及び変更に関して、総合的、体系的かつ効果的な推進にかかる意見を行うことを目的とする。		
構成委員 (◎は部会長)	池田 軍治 委員 大澤 彩 委員 栗田 裕 委員 ◎松葉口 玲子 委員 〈専門委員〉 青木 美穂 専門委員（教育委員会事務局北部学校教育事務所） 金子 延康 専門委員（横浜市消費生活総合センター） 坂本 淳 専門委員（公益財団法人横浜市国際交流協会） 杉澤 宏 専門委員（公益財団法人横浜市老人クラブ連合会） 細川 哲志 専門委員（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会）		
開催状況	書面表決	開催年月日	平成29年5月31日(水)
		内 容	平成 29 年度横浜市消費者教育推進計画について
	第 1 回	開催年月日	平成29年7月24日（月）
		議 題	(1) 部会長・会議録確認者の選出について (2) 平成 30 年度横浜市消費者教育推進計画について (3) 情報共有・意見交換 (4) その他

議事概要	<p>第1回</p> <p>平成28年度計画の実施状況の振り返り及び平成29年度計画の進捗状況の確認を行い、「平成30年度横浜市消費者教育推進計画」に向けた意見交換や情報交換を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <p>【区での取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区にやる気になってもらうために、<u>推進員制度はとても良い</u>が成り手がいないという問題もあり、<u>新しいものも探れば良い</u>と思う。 ・18区全般的に、<u>消費生活推進員がいないところは復活する</u>とか、より充実した中身のある被害防止を進めていければと思う。 <p>【学校と連携した消費者教育について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期学習指導要領改訂でキーワードとなっている「<u>社会に開かれた教育課程</u>」は、その地域にいる人材に協力してもらって、<u>より質の高い授業をしていくこと</u>だが、例えば、消費生活推進員の方に協力いただくということもあると思う。<u>地域にいる力のある方をどう教育課程に結び付けていくか、各学校が考え始めている。</u> ・<u>ESD(持続可能な開発のための教育)</u>の方が先に進んでいるので、<u>環境教育推進校と消費者教育を抱き合わせて学校に取り入れていくことができる可能性がある</u>と思う。 ・次期学習指導要領では、<u>高齢者と消費者教育に関する内容が充実してきた</u>「<u>高齢者など地域の人々と協働する必要があることを中学生が気づく</u>」というフレーズがある。例えば、<u>消費者教育であれば、消費生活推進員に連絡をすれば良い</u>とか、<u>学校で何か授業をしようと思ったときに区のここに連絡をすれば連動しやすいなどの窓口があること</u>で学校と地域が繋がっていく可能性があると思う。 <p>【事業者と連携した消費者教育について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に専門家の方がいらっしゃって、お茶の淹れ方だけでなく、<u>国産のお茶の風味とかを知る</u>ことで、<u>国産の商品を買うというエシカルな視点からの交流に繋がる様にする</u>と良い。<u>単なる食の勉強だけでなく、家族の勉強だけでなく、消費に繋がる様にカリキュラムを作れば良い。</u><u>日本文化を大切にすることにも繋がる。</u> ・<u>お茶などの色んな日本の良さっていうものをやっぱり伝えていかないといけない</u>とこの頃、つくづく思っていて、これが<u>消費教育に繋がる</u>のかなと思った。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>消費というとすべてのことに関わるので、やり様によっては消費者教育から食育も環境教育も全てに繋がっていく</u>と思う。<u>それを実践していくには、金沢区のように、地域の昔ながらの文化とも連動しながらやっていける</u>ということや、<u>国際社会である横浜市の中で、昔ながらの地域の文化を復活させる、新しい人たちのコミュニティを作ってい</u>
------	--

	<p>く、という様なことを実践していく姿を出していけると面白いのではないか。</p> <p>・2030年には、今ある職業の半分はなくなるだろうと言われている。この様に <u>社会が激変する中で、どの様に新しい社会を作るのか、どの様に生き延びていくのか、という意味での生きる力をつける</u>ということで学習指導要領が考えられている。<u>その結果、昔がそのまま蘇ってくるとは思えないが、新しい形で蘇ってくる</u>ということはあると思う。そういう社会になる様に、<u>次の世代の人たちが考えられるような素地づくり</u>という意味で消費者教育を進めていく必要がある。</p> <p>・<u>国際的な機関があるからそういう所と上手く連携することが大切</u>。横浜市では色んな所に繋げやすいと思う。</p>	
<p>今後の予定 (H30.9月まで)</p>	<p>部会開催予定</p>	<p>1回</p>
	<p>開催予定時期</p>	<p>平成30年7月に1回 ※平成30年5月に書面表決を予定 (平成30年度計画の確定)</p>
	<p>審議内容等 (予定)</p>	<p>・平成31年度横浜市消費者教育推進計画について</p>

第 11 次横浜市消費生活審議会

消費生活協働促進事業審査評価部会報告書

目 的	消費生活協働促進事業の募集内容の検討、実施団体の審査・選考、事業の評価などを行う。 <消費生活協働促進事業の概要> 市内活動団体から「消費者被害の未然防止」や「消費者市民社会の実現」に向けた取組を募集し、審査を経て採択された団体と横浜市が協働で事業を実施する。		
構成委員 (◎は部会長)	大森 俊一 委員 ◎河合 直美 委員 楊 直子 委員		
開催状況	第 1 回	開催年月日	平成29年 4 月 19 日 (水)
		議 題	(1) 部会長の選出について (2) 会議録確認者の選出について (3) 平成29年度消費生活協働促進事業審査について
	第 2 回	開催年月日	平成29年 6 月 12 日 (月)
		議 題	(1) 会議録確認者の選出について (2) 平成28年度消費生活協働促進事業の評価について
今後の予定 (H30.9月まで)	部会開催予定	2 回	
	開催予定時期	・平成 30 年 4 月に 1 回 ・平成 30 年 6 月に 1 回	
	審議内容等 (予定)	【平成30年 4 月】 ・平成30年度消費生活協働促進事業審査 【平成30年 6 月】 ・平成29年度消費生活協働促進事業評価	

【平成 29 年度事業の審査・選定について】

5 団体※からの申込みがありましたが、審査の結果、次の 2 団体が選定されました。

※消費者市民社会の実現に向けた取組（5 団体）

区分	実施団体	事業名	事業内容
消費者市民社会の実現に向けた取組	特定非営利活動法人 森ノオト (40万円補助)	農家のお母さん発！ 横浜の地産地消を未来につなぐ体験講座	少量多品目、高付加価値生産で横浜らしい農業をつくりあげてきた横浜の農家、特に農産加工品分野をリードしてきた女性農業者を講師に、旬の作物の加工・保存技術を学ぶ講座を開催する。
	神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 (40万円補助)	市民が参加できるCO ₂ 削減とエシカル講座	シェアリングエコノミーの仕組みや問題点、シェアリングによる家計改善のためのポイント、地産地消の木材の活用、エコ住宅建設などによる「環境への配慮と家計への影響」をテーマに家庭で出来る簡単なCO ₂ 削減の方法とその経済効果に関する講座を開催する。

【平成 28 年度事業の評価について】

区分	実施団体	事業内容（実施回数）	評価概要
消費者市民社会の実現に向けた取組	特定非営利活動法人 森ノオト (40万円補助)	横浜市内にある調味料生産者を招き、市販されている調味料の素材、製造法を学ぶ勉強会と、その調味料と地産地消の食材を使った食事会（エコクッキングで調理）を開催する。 (8回、延べ84名参加)	調味料に焦点をあてたのは、面白く、広がりのある着想点だった。一方で、ターゲットが30代から40代女性といった偏りがあることから、男性や40代以上といった他の層をターゲットにした取り組みも必要と思われる。
	特定非営利活動法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ (40万円補助)	食育・食品ロス・地産地消、環境保全・リサイクル、フェアトレード・コミュニティ経済等をテーマに講座・セミナー、現場見学を実施する。 (6回、延べ約120名参加)	様々な座学、現場見学を実施し、重要なテーマを語った価値のある活動だった。一方で、参加者が少なかったことから、講座内容が、消費者にとって、馴染みが薄く、難しかったと思われるので、分かりやすく広報する工夫が必要だった。

市民が参加できる CO2削減とエシカル消費

(エシカル消費とは:環境・社会・人に配慮した商品やサービスを選ぶこと!)



★ 子供達の未来の為にCO2の削減をしたいが
家庭で出来ることはないのだろうか？

★ 2日間のセミナーで「家庭でのCO2削減」「シェアリングによる環境的・家計的
メリット」「地産地消の木材活用と山林保護」「エコ住宅」を例に環境と家計を
リンクして解説します。



無料

第1回 セミナー&相談会

①セミナー

[日時] 10月1日(日)10:30~12:20

②ミニ相談

[時間] 12:30~13:00

[会場] かながわ県民センター 302号
(横浜駅西口から徒歩5分)

[募集] 先着30名様

[お申込み] Tel: 045-315-0121

E-Mail: info@fp-kanagawa.com

詳細は裏面をご覧ください

1部 「家庭でのCO2削減と その効果」

家庭での電気製品や太陽光発電からCO2がどの程度削減でき、どの程度光熱費が節約できるか？ 環境への影響、CO2の削減効果と経済効果をデータでお話しします。



講師: 森田 守氏
環境カウンセラー、
うちエコ診断士、
神奈川県地球温暖化防止
活動推進員

2部 「シェアリングエコノミー の仕組みと問題点 ~家計改善のポイント~」

シェアリングエコノミーは、遊休資産を提供する側と利用する側の両者にメリットがある仕組みです。
一時的な流行現象ではなく長く続けることが重要です。



講師: 池 俊夫氏
2004年にカーシェアリング
普及推進協議会を設立。

神奈川県ファイナンシャル
プランナーズ協同組合
代表理事

講座申込方法

募集開始日:9月11日(月) 募集締切日:9月24日(日)

お申し込みは以下の3通りの方法のいずれかでお願いします

- 1.電話: 045-315-0121
(電話受付時間 10時~17時、土日祝日を除く)
- 2.ファックス: 以下の欄にご記入の上 045-315-0122へ送信
- 3.メール: info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

<FAXでお申込みの場合>

セミナー開催日10月1日(日)

ふりがな	無料相談(予約が必要です)
お名前	希望 希望しない
E-Mail	電話
ご住所(〒)	FAX

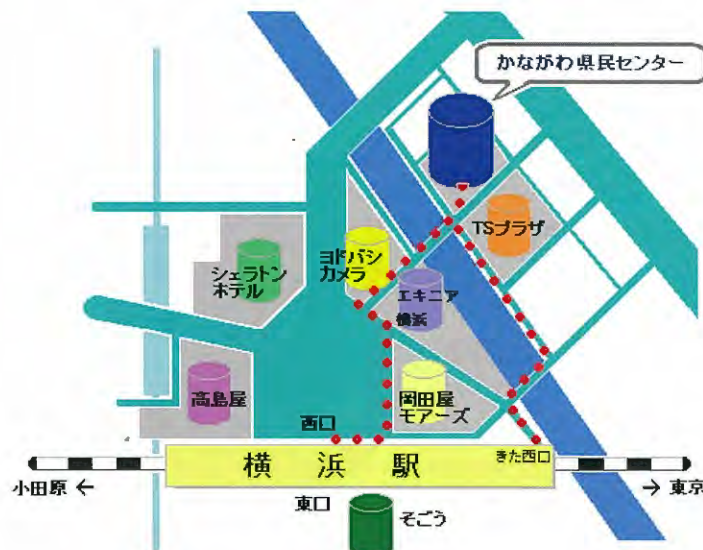
お申込者の個人情報は当組合のセミナー関連にのみ使用いたします。第三者に提供したり、他の目的で使用はいたしません。

ご注意 FAXまたはメールでお申込みの場合は、9月27日までに申し込み結果の連絡が届かない場合は下記にお問い合わせください。

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル 7F
電話・FAX・E-mailは上記をご参照ください。

セミナー会場 かながわ県民センター (横浜駅西口から徒歩5分)

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2



市民が参加できる CO2削減とエシカル消費

(エシカル消費とは:環境・社会・人に配慮した商品やサービスを選ぶこと!)



★ 子供達の未来の為にCO2の削減をしたいが
家庭で出来ることはないのだろうか？

★ 2日間のセミナーで「家庭でのCO2削減」「シェアリングによる環境的・家計的
メリット」「地産地消の木材活用と山林保護」「エコ住宅」を例に環境と家計を
リンクして解説します。



無料

第2回 セミナー&相談会

①セミナー

[日時] 10月29日(日)13:30~15:20

②ミニ相談

[時間] 15:30~16:00

[会場] かながわ県民センター 306号
(横浜駅西口から徒歩5分)

[募集] 先着30名様

[お申込み] Tel: 045-315-0121

E-Mail: info@fp-kanagawa.com

詳細は裏面をご覧ください

1部

「地産地消の木材を使った 住宅の普及・山林の有効 活用によるエシカル消費」

普段から山に入り、3Dスキャナーを使用した
山林資源数値化による有効活用と地元産業
の活性化を提案しています。セミナーでは
木工製品などの例も解説します。



講師: 小林 照夫氏
(株)トータルソリューション
代表取締役、
ファイナンシャルプランナー、

山林環境問題と地球温暖化
防止に取り組んで活動中

2部

「住宅新時代に備える 省エネ住宅の動向と税優遇」

2020年から一般住宅にも省エネ住宅が
義務化されます。セミナーでは省エネ
基準・ゼロエネルギー住宅にふれ、その
税制上のメリットとその使い方を解説し
ます。



講師: 長谷川良行氏
ファイナンシャルプラン
ナー(CFP)、
宅地建物取引士。

消費者の視点に立った
住宅セミナーで定評が
ある。

講座申込方法

募集開始日:9月11日(月) 募集締切日:10月21日(日)

お申し込みは以下の3通りの方法のいずれかでお願ひします

- 1.電話: 045-315-0121
(電話受付時間 10時~17時、土日祝日を除く)
- 2.ファックス: 以下の欄にご記入の上 045-315-0122へ送信
- 3.メール: info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

<FAXでお申込みの場合>

セミナー開催日10月29日(日)

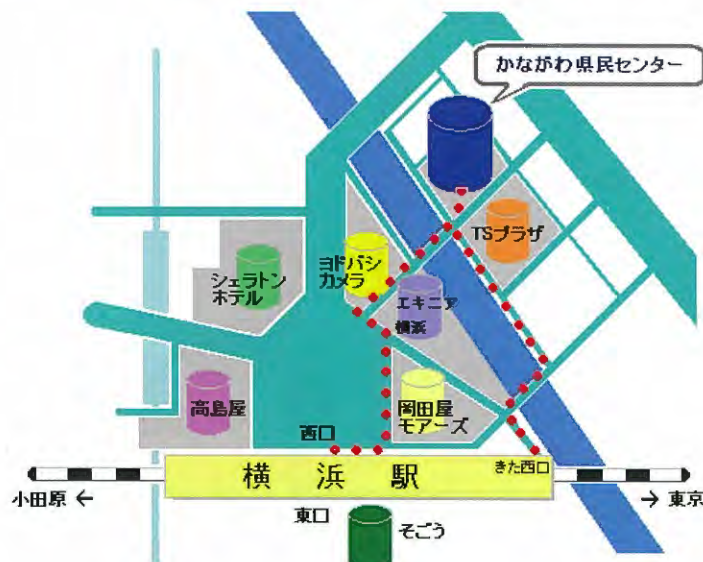
ふりがな	無料相談(予約が必要です)
お名前	希望 . 希望しない
E-Mail	電話
ご住所(〒)	FAX

お申込者の個人情報は当組合のセミナー関連にのみ使用いたします。第三者に提供したり、他の目的で使用はいたしません。

ご注意 FAXまたはメールでお申込みの場合は、9月27日までに申し込み結果の連絡が届かない場合は下記にお問い合わせください。

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル 7F
電話・FAX・E-mailは上記をご参照ください。

セミナー会場 かながわ県民センター (横浜駅西口から徒歩5分)
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2





横浜産の調味料で 地産地消と 食の安全を学ぶ講座

テーマの調味料を
使ったランチつき!

毎日のごはんにひと味加える、調味料。
地産地消の一大都市・横浜には、本物にこだわる調味料の生産者がいます。
調味料の素材やつくり方、食の安全・安心について学びませんか?



1

2016/8/23 (火)

しおこうじ 塩糍

講師：川口恭さん



瀬谷区で文政年間からのれんを守り続ける川口糍店。どんな素材も美味しくなる塩糍の魔法の味わいにはどんな秘密が!? 農業も実践する9代目の川口恭さんの熱い語りにご注目!

2

2016/9/15 (木)

しょうゆ 醤油

講師：筒井恭男さん



横浜に一軒だけの醤油屋さん、神奈川区にあります。一度食べたら忘れられない味は、じっくり時間をかけてつくられます。マルハマ印の横浜醤油を、今日から食卓の定番に!

3

2016/10/6 (木)

浜なしの 焼肉のたれ

講師：三澤百合子さん



横浜の名産・浜なしを贅沢に使った焼肉のたれ! 青葉区の農家のお母さんに、直伝のたれづくりを実践していただきます。

コーディネーター：大西香織 (森ノオト料理部)

時間 10:00~12:30

- ★調味料のお話
- ★エコクッキングのデモ
- ★横浜の調味料を使ったランチつき

料金 各回3,500円 定員 15名

主催：特定非営利活動法人 森ノオト
〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町818-3
TEL045-532-6941 / FAX 045-985-9945

協力：ナチュラルレ・ポーノ、大ど根性ホルモン

会場

「古今」 シヨールーム

神奈川県横浜市青葉区
青葉台2-32-5
東急田園都市線
「青葉台」駅より徒歩10分
*地図は裏面をご覧ください。

申し込み方法

- ①参加希望回
- ②氏名
- ③生年月日
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥E-mailアドレス
- ⑦参加の動機 を記入のうえ、

event@morinooto.jp

までお申し込みください。
通してのお申し込みも可能です。

*提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で個人情報を利用することはありません。

地産地消は、 野菜だけじゃない！

11月以降も魅力的な講師が目白押し！
横浜がますます好きになる、毎日の食卓が
豊かになるプログラムをご提供します。

※日程・内容が変更にある場合があります。

11月 { ラー油 }



講師：椿直樹さん

「濱の料理人」代表で、大ど根性ホルモンのオーナーシェフの椿直樹さんは、横浜の農家と料理人ネットワークを熱く厚く広げてきた「生きる地産地消」です。保土ヶ谷区の農家・荻部博之さんの唐辛子と岩井の胡麻油がコラボしたラー油の仕掛け人に、ラー油レシピを教わりましょう。

12月 { 胡麻油 }



講師：岩井徹太郎さん

「胡麻油一筋」で創業以来150年以上、伝統的な製法による胡麻油づくりを続けてきた岩井の胡麻油。まるやかでコクのある味わいは、食べる人を魅了します。胡麻油の栄養や素材のよさが引き立つシンプルレシピを、岩井社長にたっぷり語っていただきます。

1月 { 味噌 }



講師：
大西香織

1月はみんなで味噌を仕込みましょう！ 材料は大豆、糶、塩だけ。半年寝かして発酵させて、じっくり引き出す素材のうま味。手前味噌でつくる味噌汁は最高です。「我が家だけの味」、つくりませんか？

2月 { ケチャップ }



講師：
丸山和俊さん

横浜の素材を中心に、国産野菜でソースやケチャップをつくる横濱屋本舗。西洋野菜発祥の地とも言われる横浜で生まれた「清水屋トマトケチャップ」は一度食べたら忘れられない味わいです。

3月 { あられ }



講師：
小森健太郎さん

ケチャップ、ラー油、胡麻油……横浜で出会った調味料を「あられ」にしちゃう、中区の美濃屋あられ製造本舗。「あられを調味料として提案したい」という4代目の小森健太郎さんを講師に迎え、横浜野菜と横浜調味料コラボのパーティーを開催します。

コーディネータープロフィール

大西香織



女子栄養大学卒業後、自然食品デリやオーガニックカフェなどの立ち上げに関わる。料理研究家タカコ・ナカムラ氏のもとでアシスタントを務め、料理本の制作や教室の運営など、食に関わる様々な経験を積む。2008年の出産を機に退職後は「お母さん」を満喫するなか、2010年より「横浜あおば発・地元のエコ発見メディア 森ノオト」に関わり、レシピ連載や、2013年からは青葉区の委託事業「3R夢(スリム)なクッキング講座」講師、フードコーディネーターなど、地域で食の啓発活動を展開する。

8・9・10月の会場 [「古今」ショールーム]

横浜市青葉区青葉台2-32-5

会場MAP

東急田園都市線「青葉台」駅より徒歩10分



*公共交通機関をご利用ください

本講座の目的



私たちの暮らしと密接にかかわる日々の「消費」。環境を大切にする食材や地域の野菜を選ぶなど、日々の消費行動がよりよい市場や社会をつくることにつながります。これを「消費者市民社会」と呼びます。本講座は、横浜市経済局とともに「消費者市民社会の形成」を目指す、消費生活協働促進事業として実施します。毎日の食事に欠かせない調味料をつくっている横浜の生産者と直接ふれあい、地産地消の食材を使ったエコクッキングを学ぶことで、食の安全・安心や地産地消、フードマイレージ(食材を輸送する距離とエネルギー)について考えます。

横浜あおば発・地元のエコ発見メディア

森ノオト



<http://morinooto.jp>

特定非常利活動法人森ノオトは、地球温暖化などの環境問題を毎日の暮らしから解決していこうと、横浜市青葉区で2013年に設立したNPOです。子育て世代の主婦40名がリポーターになって、エコを切り口に横浜の子育てや生活情報を発信するウェブメディアの運営や、エコクッキング講座、暮らしのエネルギーを考える講座、地産地消マルシェなどをおこなっています。

野菜直売所「フレスコ」 & 苧部さんの畑で地産地消を考える 地域を知る/エシカルを知る「ソーシャルな消費者養成講座」第3回



日々の暮らしの中で、社会や環境に配慮しようとする考えや、その考えを取り入れた商品を「エシカル」といいます。「エシカル」とは「倫理」のことです。自分の使うものが、どのような方法で、誰によって作られているのか知ったうえで選びたい。日常のなかで、「エシカルなモノ選び」をしていきたい、という方が増えています。

10月24日(月)に、保土ヶ谷区・相鉄線西谷駅近くの野菜直売所「フレスコ」と、江戸時代から続く農家・苧部家の「畑」で、地産地消を知る体験型講座を開催します。

畑に飛び出し、実際に野菜が育てられている現場を見学し、横浜の農業を担う農家さんの実際の声を聞きながら、地産地消の意味・価値について学べます。新鮮でおいしい横浜野菜のプチお土産付き！

<概要>

日時：10月24日(月)14時～16時30分（集合：西谷駅改札前）

場所：野菜直売所「フレスコ」& 苧部さんの畑（横浜市保土ヶ谷区）

参加費：500円 ※畑に入れる服装や靴でおいでください。

（苧部大根、ブロッコリー、キャベツ、人参、無農薬レモンなどの野菜から2品のお土産付）

講師：苧部博之（かるべひろゆき）さん

主催：横浜市経済局/NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ

協力：一般社団法人ヨコハマイチバ・食の探検隊

参加申込：件名を「10/24消費者養成講座参加希望」とし「info@yokohamalab.jp」までご連絡ください。お名前、メールアドレス、連絡先電話番号（駅前集合のため）の記載をお願いします。

▽Facebookイベントページからも申し込めます

<https://facebook.com/events/848415798622671/>

[プログラム詳細・連続セミナーの案内は裏面に](#)

■講師プロフィール



苅部博之 (かるべひろゆき) さん

1970年5月、横浜市保土ヶ谷区西谷町生まれ。1992年に玉川大学農学部を卒業後、ハウスメーカー勤務。1995年に就農。1998年、直売所FRESCO（フレスコ）を開店。2011年に「苅部大根」を開発。横浜市保土ヶ谷区で江戸時代から続く第13代の農家として働いている。特に地元の消費者に目を向けて、収穫したものをその日のうちに販売できる地産地消を目指した都市農業を実践している。約2.5ヘクタールの畑で、年間で70品目ほどの露地野菜を栽培している。

■プログラム

- 14時 西谷駅改札前集合
- 14時15分～ 野菜直売所「フレスコ」脇で横浜農業の説明（畑と堆肥小屋を見学します）
- 15時～ 上の畑に歩いて移動！（栗畑や果樹の話も。数ヵ所の畑を見学します）
- 15時30分～ 収穫体験
- 16時30分 野菜直売所「フレスコ」前で解散

▽エシカルとは

人や社会、環境に配慮しようとする考え方やそのような商品、サービスを選ぼうとする行動のことを言います。

▽本講座の紹介

本講座は、「消費者市民社会の実現」に向けた市民向け講座です。消費者市民社会とは、消費者一人ひとりが人や環境に配慮した消費行動を積極的に行う社会のことを言います。例えば、日常生活で購入する商品が、どこで、どのように作られているかを考えて選択することがその一つです。講座の企画・運営は、NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボが、横浜市経済局と、横浜市市民協働条例にもとづく協働契約書を定めて実施しています。

「ソーシャルな消費者養成講座」これからの予定

☆第4回：鶴見資源化センターでリサイクルの現場を知る

日時：10月28日(金)13時～ 会場：鶴見資源化センター（横浜市鶴見区）

ペットボトルや缶などのごみが、回収されたあと、どのようにリサイクルできる状態に処理されていくのか、現地ですしかめます。自分の身近なものが変化していく様子を見学しながら、環境への気づき・学びを得られます。

☆第5回：横浜の野菜を食べる意義と楽しみ～市場で地産地消を考える(仮題)（調整中）

日時：11月中旬 会場：横浜中央卸売市場（横浜市神奈川区）

藤岡食品の藤岡輝好さん（はまふうどコンシェルジュ）を講師に、横浜で生産される野菜の種類や生産量、生産者の思いなどを「野菜のプロ」の目を通して語っていただきます。

☆全体フォーラム：公開フォーラム「倫理的消費について考える」(仮題)（調整中）

日時：2017年1月 会場：未定

より良い社会に向けて、人や社会・環境に配慮した倫理的消費への関心が高まっています。消費行動の変化の実情や、日本の経済社会の高品質化をもたらす大きな可能性を秘めている倫理的消費を広めていくために横浜で市民や、事業者、NPO、行政が連携して始められることについてディスカッションします。

詳しくは 横浜コミュニティデザイン・ラボのWEBサイトで <http://yokohamalab.jp>

第11次横浜市消費生活審議会

公募委員選考部会報告書

目的	<p>審議会において、消費者を代表する委員の一部を市民からの公募による委員とすることにより、市民の立場からの意見及び提案等を政策形成過程に活用するとともに、審議会を市民に開かれたものとし、市民との協働による消費者行政の実現を図ることを目的とする。</p> <p>(第6次横浜市消費生活審議会から実施)</p>	
構成委員	<p>※ 未開催のため、部会長は選出されていません。</p> <p>田中 誠 委員 長尾 淳司 委員 松葉口 玲子 委員 楊 直子 委員</p>	
開催状況	開催年月日	
	議 題	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #e0f0ff; padding: 20px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>開催なし</p> </div>
今後の予定 (H30.9月まで)	部会開催予定	2回
	開催予定時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月に1回 ・平成30年8月に1回
	審議内容等 (予定)	<p>【平成30年6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール、募集案内等の確認 <p>【平成30年8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者の選考

【参考】横浜市消費生活審議会公募委員要領（抜粋）

7 選考部会

- (1) 選考部会は、消費生活審議会委員のうち学識経験のある者、消費者を代表する者、事業者を代表する者から各1名の委員をもって組織する。

第11次横浜市消費生活審議会

消費者被害救済部会報告書

目的	消費者から申出のあった消費生活上の被害に対し、消費生活総合センターにおいて、被害救済のための必要な助言その他の措置をとったにもかかわらず、解決することが困難であった紛争について、あっせん及び調停等を行うことを目的とする。		
構成委員 (◎は部会長)	石川 貴一 委員 大澤 彩 委員 ◎田中 誠 委員 長尾 淳司 委員		
開催状況	第	開催年月日	平成29年8月24日(木)
	1 回	議 題	(1) 部会長の選出について (2) 相談、あっせんの状況について
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月～平成29年6月の期間中に消費生活総合センターで対応した消費生活相談について、当部会への付託要件等に適合する案件はなかったことを確認 ・付託要件に適合しているが対象外となった案件について、その理由や救済方法について質疑や意見有り。 ・28年度から実施している新たな取り組みである、「事業者に対する聞き取り調査」について事務局から報告 		
今後の予定 (H30.9月まで)	付託案件がある場合には、その都度、部会を開催し、付託案件がなかった場合には、年に1回、状況確認のための部会を開催する。		